

No.8 多発している足場 - 墜落・転落の死亡災害事例（2019年）

2019年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
5	14～16	橋脚の改修工事において、吊り足場の作業床の撤去作業をしている際に、作業床から4.5m下の河川に墜落したのち溺死したものの。	30105	411	1	1～9
2	14～16	災害場所の人孔内に設置された枠組足場を解体中、移動式クレーンを用いて単管パイプ（5本）を荷揚げしていたところ、当該単管パイプが荷崩れを起こして落下、その落下した単管パイプが被災者に当たったかは不明であるが、枠組足場上にいた被災者が約20メートル下に墜落したものの。	30110	411	1	10～29
2	8～10	被災者は、高さ4.8mの防潮堤の上に設置された仮設足場に乗り、防潮堤内部に打設された天端仕上げ作業の準備中、強風により当該足場と共に墜落した。その後、病院に搬送されたが死亡が確認された。	30111	411	1	1～9
11	10～12	鉄骨建屋の建築工事で、胴縁のタッチアップ塗装のため、被災者は外周足場4層目（地上高さ7.33メートル）において鉄骨に塗料を刷毛で手塗りしていたが、足場の階段開口部付近から墜落し、階段外側に設置されていた手すりを越えて、地上まで落下したものの。	30201	411	1	1～9
9	10～12	被災者は、午前の休憩時間に、体育館天井等落下防止対策工事のため設置された内部足場を巡視中、荷卸しのため内部足場に設けられた開口部（手すり等なし）から約20m下のホール床面まで墜落したところを、休憩時間終了後に現場作業員に発見され、被災当日に死亡が確認されたものの。	30201	411	1	1～9

7	12 ～ 14	民間住宅改修工事現場において、2階窓の雨戸取り付け作業中、わく組足場の高さ約5.6メートルから墜落したものの。	30201	411	1	1 ～ 9
6	12 ～ 14	被災者はバイオガスプラントの新設工事現場において、同僚3名と共に木造の固形物乾燥室の柱と梁の建方作業に従事していた。同僚が被災者が一側足場の1層目（高さ2.17m）を歩行しているのを見かけたあと、大きな音がしたので確認したところ、被災者が顔面から出血して足場下のコンクリート床に倒れており、搬送先の病院で3日後に死亡したものの。なお、保護帽は着用しており、墜落制止用器具は未使用であった。	30201	411	1	1 ～ 9
4	8 ～ 10	集合住宅の解体工事現場において、被災者が足場の最上層（8層目）で解体作業を行っていたところ、当該箇所から14メートル下の地上に墜落して死亡した。災害発生時、被災者は墜落制止用器具の取付け設備である親綱に墜落制止用器具を取付けていなかったものである。	30201	411	1	1 ～ 9
3	12 ～ 14	被災者は基礎コンクリート打設工事において、ベース型枠に入った生コンクリートの天端を金コテを使って均すため、鉄筋足場の中段（高さ約3メートル）からベース上部に渡ろうとしたところ、誤って墜落し、掘削床面に頭部を強打した。被災者は急性硬膜下血腫により死亡した。	30201	411	1	1 ～ 9
2	10 ～ 12	ホテル新築工事の現場4階西面において、被災者が外部足場（一側足場）の6層目に立ち、型枠の建込作業を行っていたところ、何らかの拍子に足場外側に張られていたメッシュシートを突き抜けて足場外側の地面まで落下した。その際に頭部を強く打って出血しており、病院に搬送されたが、2日後に死亡が確認されたものの。	30201	411	1	1 ～ 9
11	14 ～ 16	木造2階建て住宅の改修（塗装塗り替え、屋根補修等）工事現場において、屋根瓦のしっくい塗り替え工事作業中、高さ5mの足場から転落したものの。墜落の現場を見た者はいないが、屋根においてあったものを取ろうとして手すりに乗ったところ転落したものと推定される。	30202	411	1	1 ～ 9

10	8 ～ 10	被災者は、2階建て個人住宅外壁塗装作業のため設置された丸太足場（抱き足場）上で作業を行っていたところ、足場設置箇所から約1.8メートル下方となる階段下通路に墜落した。なお、被災者が作業していたと思われる箇所の高さは足場設置箇所から2.3メートル、墜落箇所から約4.1メートルであった。	30202	411	1	1 ～ 9
3	10 ～ 12	木造保育園の増改築工事現場において、工事の障害となっている電線の状況を外部足場の単管にまたがって確認していたところ、バランスを崩して4.6m下のコンクリート面に墜落したものの。	30202	411	1	1 ～ 9
6	14 ～ 16	基地内においてラジオアンテナ塗替作業用足場を解体し、ウィンチを使って足場部材を降ろそうと、被災者が高さ約40mの個所でワイヤーロープ用シーブを取り付けたブラケットの向きを変えようとした際、ブラケットを取り付けた門型枠の1層下の北側接合部が外れ、被災者が乗った足場が吊り荷（約160kg）側に傾き、当該門型枠に安全帯のフックを取り付けていた被災者が足場とともに地上に墜落したものの。	30203	411	1	1 ～ 9
3	10 ～ 12	被災者は、高さ273cm、長さ378cm、幅23.5cmのうま足場上で、農業倉庫のシャッター修理作業中、墜落した。	30203	411	1	1 ～ 9
11	2 ～ 4	被災者は、橋梁アーチ部の塗装工事のために使用していた吊足場の解体作業中、高さ約7m地点の作業床から墜落した。	30209	411	1	1 ～ 9
8	14 ～ 16	ホールの吊天井耐震化工事現場において、ホール内に棚足場を設置するのに、最上層の作業床として足場板を敷き詰める工程で、被災者がフロアーから高さ9.8メートルの作業床上で、下方から足場板を受け取る作業をしていたところ、作業床の開口部からフロアーに墜落して死亡した。	30209	411	1	10 ～ 29
	8	地上高さ6.81mの木造2階建て住宅の屋根に上り、瓦等の点検補修作業を行った後、住宅外周に設置したくさび式足場の建地となる支				1

7	~ 10	柱をつたって地上へ下りる途中に足を踏み外し、地上高さ3.48mの箇所から墜落したものである。	30209	411	1	~ 9
5	12 ~ 14	災害時、作業員2名で工場の樋の改修を行ってところ、被災者が鋼管足場の3段目の作業床上（高さ約5m）で、3分割に切断した縦樋の上部を取り外し、地上の同僚に手渡した後、地上の同僚が縦樋を所定位置に運んでいる際に、突然、被災者が地上に墜落した。被災者は被災後、搬送先の医療機関にて死亡した。墜落の瞬間の目撃者はいないが、被災者は作業上、2段目の作業床に移動する予定であった。	30209	411	1	1 ~ 9
3	16 ~ 18	木造戸建住宅新築工事現場において、足場業者の労働者である被災者が、一側足場を組み立て終了後、足場の4層目（高さ約8m）で足場周囲のネットを留めていたところ、墜落した。救急搬送後、搬送先の病院で死亡した。	30209	411	1	10 ~ 29
2	14 ~ 16	6階建ての建物のルーフバルコニーの屋上において、被災者ほか2名で、屋上の周囲に設けられていたフェンスの台風により内側に傾いた部分の補正作業中、被災者は、フェンスの外に出て、中庭に設置された高さ約17mのクサビ式足場上でフェンスを垂直になるよう外側から支える工程を終え、足場の手すりに寄りかかって座り込んだところ、手すり作業床の隙間から、後ろ向きに墜落し、死亡したものである。	30209	411	1	1 ~ 9
5	14 ~ 16	高さ約4メートルの足場上で階上の機器の架台補強工事で使用した養生シートの片づけ作業中、足場から床面へ下りようと移動中に足を滑らせて転落し、頸椎骨折により死亡した。	30302	411	1	1 ~ 9
11	10 ~ 12	4階建てマンションの改修工事（塗装）において休憩を取るため足場を移動中に何らかの原因によりバランスを崩したのか、外部側へ転落し隣地との境界フェンス（高さ218cm）上の防犯用忍び返しに胴部分が刺さり死亡した。墜落箇所については目撃者がいないため不明。	30309	411	1	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_36.html